

地域における子育て支援活動の現状と課題について

－ファミリー・サポート・センター事業の考察を通して－

About the current situation and issues of Child-Rearing Support Activities in the community

-Through consideration of a Family Support Center-

花城 暢一

I. 研究の目的

都市化による近隣関係の希薄化、高齢者世帯の増加や核家族化等の家族形態の変化、女性の社会進出の進展や経済状況による就業形態への影響といった社会構造の変化に伴い、個々人の社会生活のあり方や価値観も多様化し子どもや子育てを取り巻く環境も変化してきている。特に、今日では児童虐待の増加・育児不安の増大や仕事と子育ての両立が困難な状況等の多様な課題が生じている。これらの課題に対し、国や地方公共団体においても様々な施策が講じられてきているが、地域で生じている諸課題を解決するための子育て支援活動も様々な取り組みが展開されている。本研究では、地域における子育て支援活動に関する取り組みの中から「ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」（以下、ファミサポ事業とする）に焦点を当て、今日の地域子育て（保護者）支援活動の一端を担うファミサポ事業の現状と課題を整理し、今後の地域における子育て支援活動の活性化に向けた実践研究に関する基礎的研究として考察を進めていきたい。

II. 研究の方法

本研究では、先行研究および関係資料・活動実態調査等の分析を行い、ファミサポ事業の設立の経緯から現在に至るまでの状況を概観し、ファミサポ事業の現状と今後の課題について考察を行う。それらを踏まえ、今後のファミサポ事業を含めた地域における子育て支援活動の活性化に向けた実践研究に必要な視点を整理していきたい。

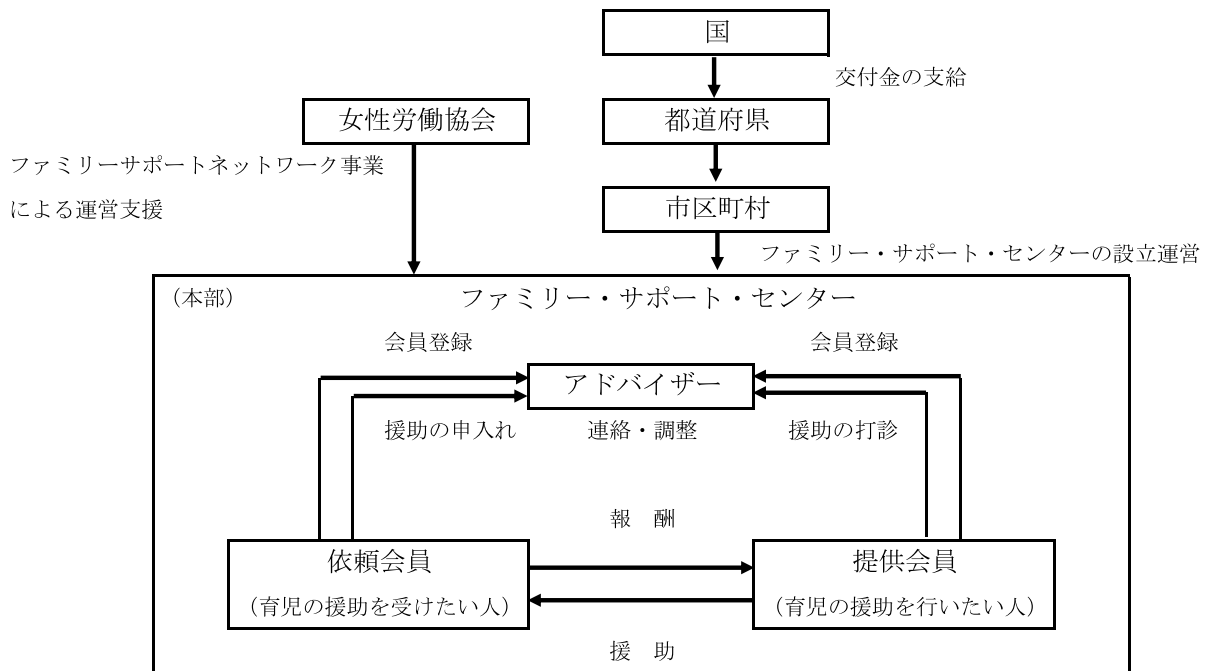
III. ファミサポ事業の概要

(1) ファミサポ事業の仕組み（活動内容）

一般財団法人女性労働協会（以下、同協会とする）が編集・発行した「2020年度ファミリーサポートネットワーク事業 ファミリー・サポート・センター設立と運営の手引き」では、ファミサポ事業の仕組みについて次のような位置づけがなされているⁱ。「地域において、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人が会員（提供会員）となり、育児について助け合う会員組織」で、「主にアドバイザーが会員間の相互援助活動の調整を行う仕組み」で、援助を受けることと行うことの両方を希望する場合は両方会員になることもできる。また、同協会はファミサポ事業を行って、全国のファミリー・サポート・センターのネットワーク化を図り、センターの運営を支援している。（図1を参照）

なお、ファミサポ事業は「市区町村が直接実施する」「市区町村から委託または補助を受けた民間団体が事業を実施する」という二通りの方法があるⁱⁱ。

図1 ファミサポ事業の仕組み



出所：一般財団法人女性労働協会『2020年度ファミリーサポートネットワーク事業 ファミリー・サポート・センター設立と運営の手引き』を一部抜粋

(2) 活動内容および会員の状況

1) 主な活動内容

ファミサポ事業の主な活動内容について、厚生労働省（2020）「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱」では、下記の通り記載されているⁱⁱⁱ。

①「基本事業」（相互援助活動の内容）

- ア 保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
- イ 保育施設等までの送迎
- ウ 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- エ 学校の放課後の子どもの預かり
- オ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
- カ 買い物等外出の際の子どもの預かり

②「病児・緊急対応強化事業」（相互援助活動の内容）

- ア 病児及び病後児の預かり
- イ 宿泊を伴う子どもの預かり
- ウ 早朝・夜間等の緊急時の子どもの預かり
- エ 上記に伴う自宅、保育施設、病児・病後児保育施設等への送迎

③ファミリー・サポート・センターにおける「ひとり親家庭、低所得者、ダブルケア負担の世帯及び障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て家庭等」の利用支援

④「預かり手増加のための取組」

また、同協会が定期的に実施している全国のファミリー・サポート・センターを対象とした活動実態調査の結果から以下のような活動状況の特徴が見られた^{iv}。(表1を参照)

表1 活動件数の内訳

| 活動内容 | 平成29年度活動内容別件数 | | 平成27年度活動内容別件数 | |
|--------------------------|---------------|-------|---------------|-------|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 保育施設までの送迎 | 317,629 | 20.2% | 307,702 | 18.7% |
| 学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎 | 301,896 | 19.2% | 259,110 | 15.7% |
| 保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり | 249,205 | 15.9% | 299,158 | 18.2% |
| 放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎 | 247,480 | 15.7% | 285,747 | 17.4% |
| 病児・病後児の預かり | 5,750 | 0.4% | 5,885 | 0.4% |
| 早朝・夜間等の緊急時の預かり | 4,604 | 0.3% | 5,287 | 0.3% |
| 宿泊を伴う子どもの預かり | 1,669 | 0.1% | 1,905 | 0.1% |

出所：一般財団法人女性労働協会「平成30年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」

図1-14.「内容別活動件数」を一部抜粋

同協会の調査結果からも、「基本事業」に位置付けられている「保育施設までの送迎」、「保育開始前後の子どもの預かり」、「放課後児童クラブ開始前後の預かり」等が上位を占めている一方で、「病児・緊急対応強化事業」に位置付けられている「病児・病後児の預かり」、「早朝・夜間等の緊急時の預かり」、「宿泊を伴う子どもの預かり」の件数（割合）は少ない（低い）状況となっている。

2) 会員の状況

次に、ファミサポ事業の会員の状況について、同協会の平成22年度～30年度の実態調査の結果では「会員種別会員数」の年度別の推移は下記の通りとなっている^v。(表2を参照)

表2 会員種別会員数（年度別の推移）

| | 全体 | 提供会員 | 依頼会員 | 両方会員 |
|-------|---------|---------|---------|--------|
| H30年度 | 640,248 | 118,388 | 485,951 | 35,909 |
| % | 100.0% | 18.5% | 75.9% | 5.6% |
| H28年度 | 600,628 | 114,486 | 447,974 | 38,168 |
| % | 100.0% | 19.1% | 74.6% | 6.4% |
| H26年度 | 526,537 | 104,257 | 384,165 | 38,115 |
| % | 100.0% | 19.8% | 73.0% | 7.2% |
| H24年度 | 436,174 | 92,231 | 308,534 | 35,409 |
| % | 100.0% | 21.1% | 70.7% | 8.1% |
| H22年度 | 414,742 | 84,385 | 296,195 | 34,162 |
| % | 100.0% | 20.4% | 71.4% | 8.2% |
| H20年度 | 338,898 | 69,397 | 240,089 | 29,412 |
| % | 100.0% | 20.5% | 70.8% | 8.7% |

出所：一般財団法人女性労働協会「平成22・24・26・28・30年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」を参考に著者作成

また、平成30年度の実態調査におけるファミサポ事業の「年齢別の会員数」の内訳は次の通りである^{vi}。

表3 年齢別会員数

| | 全体 | 30歳未満 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳以上 |
|------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 提供会員 | 118,388 | 1,114 | 6,658 | 24,591 | 32,015 | 32,645 | 17,103 |
| | 100.0% | 0.9% | 5.6% | 20.8% | 27.0% | 27.6% | 14.4% |
| 依頼会員 | 485,951 | 22,017 | 221,460 | 200,421 | 16,929 | 2,085 | 925 |
| | 100.0% | 4.5% | 45.6% | 41.2% | 3.5% | 0.4% | 0.2% |
| 両方会員 | 35,909 | 798 | 12,068 | 18,320 | 2,877 | 293 | 111 |
| | 100.0% | 2.2% | 33.6% | 51.0% | 8.0% | 0.8% | 0.3% |

出所：一般財団法人女性労働協会「平成30年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」

図1-6.「年齢別会員数」

同協会が実施してきた実態調査の結果から、「提供会員」および「依頼会員」とも年々増加している状況が見られる。しかし、年度ごとの割合を見ると「提供会員」および「両方会員」の全体に占める割合は減少傾向にあり、一方で「依頼会員」の全体に占める割合は増加傾向にある。また、平成30年度の調査結果から会員種別ごとで年齢の内訳を見てみると、「提供会員」は「50歳代・60歳代」を合わせると全体の半数以上(54.6%)を占めており、「70歳以上」の割合(14.4%)も合わせると「提供会員」全体の7割近く(69.0%)となっている。また、「依頼会員」は「30歳代・40歳代」を合わせると全体の8割以上(86.8%)となっている。「両方会員」についても「30歳代・40歳代」を合わせると8割以上(84.6%)となっている。以上の実態調査からも「提供会員」の確保と高齢化が課題になってきていると言えよう。

(3) 設立から現在までの経緯

ファミサポ事業の設立から現在までの経緯に関する先行研究において、東根(2013)は「ファミサポ事業の歴史的経緯をみると、前身となるファミリー・サービス・クラブ事業、ファミサポ事業、緊急サポートネットワーク事業、病児・緊急対応強化事業という4種類の類似事業が関連し合いながら進められてきた^{vii}」と指摘している。その他にもファミリー・サポート・センターの創設については旧労働省による「『働く婦人の家』事業の一環である、主婦の活用がベースとなった。あわせて、各地域での相互的な育児の支援活動、住民相互の高齢者介護という地域での地道な取組みという要素が下地になった^{viii}」「各地域での設立の経緯には、働く女性の支援とともに地域の女性の主体的な社会参加への後押しという意味合いが強い地域もみられた^{ix}」という野城(2016)の見解も見られる。

ここでは、上記の東根の指摘も参考にして、ファミサポ事業の設立から現在までの経緯について整理していく。

1) 設立前の状況

ファミサポ事業は平成6(1994)年に国の補助事業として開始されたが、その前身となる事業としては昭和57(1982)年に開始された「ファミリー・サービス・クラブ事業」とされ、この事業は「女性の潜在的な労働能力を活用するための事業との意味合いが強く、女性の社会進出が進み共働き世帯が増えるなか、『女性の社会参加』と『勤労者家庭のニーズ』をマッチングさせ、近隣住民の相互扶助機能が希薄化する都市部において支え合いの仕組みを構築することがめざされた^x」(東根：2013)との指摘がある。

2) ファミサポ事業の創設

平成2(1990)年のいわゆる「1.57ショック」を契機にして、平成6(1994)年には「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」が策定され、少子化対策が今日に至るまで推

進されてきた。そのような中で、ファミサポ事業も平成6（1994）年に地域における相互援助活動を組織化する育児支援策として開始された。開始当初のファミサポ事業は、仕事と育児の両立のための支援策として開始されているが、鈴木（2007）はファミサポ事業について「就労と育児の両立支援策、地域住民同士の育児援助システムとして位置づけがなされた^{xii}」と指摘している。

3) 創設後の動き

ファミサポ事業の創設後の動きとして、同協会（2021）によれば「平成12（2000）年にその機能が介護を含めた『仕事と家庭の両立支援』に拡大され、平成13（2001）年には『仕事と家庭の両立支援・児童の福祉』として、子どものいる家庭であれば就労の有無を問わずに利用できるようになった^{xiii}」とされている。さらに、ファミサポ事業では対象とされていなかった病児・病後児の預かりや宿泊を含む子どもの預かり等を目的とした「緊急サポートネットワーク事業」が平成17（2005）年に開始された。この事業の開始のより、ファミサポ事業は補助事業から交付金事業となり、運営負担割合が変更されている^{xiii}。東内（2010）によれば「補助金事業であった際は全国的にも運営方法がある程度同じであった^{xiv}」とされ、この交付金事業への移行により地方自治体の事業になったことで、ファミサポ事業は「その活動内容や運営上のルール等は、運営主体である市区町村の方針や地域の実情に応じて各ファミサポの裁量に任されている部分が大きくなった。そのため、実施要綱に基づいた内容だけではなく、その地域の特性やニーズに即した運営が必要となってくる^{xv}」といった伊達岡・西村（2016）の指摘もある。その後、平成21（2009）年度からファミリー・サポート・センターで病児・病後児の預かりや宿泊を伴う預かり等を実施する「病児・緊急対応強化事業」が開始された。

以上がファミサポ事業の主な歴史的な経緯であるが、ファミサポ事業について「当初は他のサービスとの差異を意識し、不定期かつ短時間の、専門的ではない『ちょっとした隣近所の手助け程度』の援助が想定されていたが、近年では長時間の援助や専門性の高い援助も実施される傾向にある。ファミサポ事業の仕組みは汎用性があり、フレキシブルに地域のニーズに対応することができるが、その反面、援助内容の拡充により他のサービスとの境目が不明瞭になる傾向がある。『有償ボランティア』活動としての役割の再認識が求められている^{xvi}」という東根（2013）の指摘も見られ、今後も地域の子育て支援活動における位置付けや役割の明確化が求められてくる。

(4) ファミサポ事業の現状

ファミサポ事業の歴史的な経緯を概観してきたが、ここでは現在のファミサポ事業の実施状況について整理していきたい。ファミサポ事業は平成27（2015）年の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、現在では「地域子ども・子育て支援事業」の一事業として展開されている。全国的な運営状況（運営主体・委託先の状況など）は下記の通りである^{xvii}。

【平成30年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果】

1) 実施状況

全国833か所（平成28年度時点の状況）

2) 運営方法

| 運営方法 | センター数 | 割合 |
|-------------|-------|-------|
| 「市区町村からの委託」 | 406 | 57.1% |
| 「市区町村の直営」 | 294 | 41.4% |
| 「市区町村からの補助」 | 11 | 1.5% |

3) センター運営の委託先・補助先の推移

運営の委託先・補助先の団体として「社会福祉協議会」:199センター(48.0%)が最も多く、続いて「NPO法人」:136センター(32.8%)、「公益/一般法人(財団法人、社団法人)」:39センター(9.4%)の順となっている。また、前回(平成28年度調査)と比べると「社会福祉協議会」と「公益/一般法人」の全体に対する割合が若干ではあるが減少し、一方で「NPO法人」と「民間企業」の割合は増加している。(表4を参照)

表4 センター運営の委託先・補助先(無回答除く)

| | 全体 | 社会福祉協議会 | 公益/一般法人 | NPO法人 | 民間企業 | その他 |
|-------|--------|---------|-------------|-------|--------------|------|
| | | | (財団法人、社団法人) | | (有限会社、株式会社等) | |
| H30年度 | 415 | 199 | 39 | 136 | 9 | 32 |
| % | 100.0% | 48.0% | 9.4% | 32.8% | 2.2% | 7.7% |
| H28年度 | 393 | 193 | 41 | 127 | 6 | 26 |
| % | 100.0% | 49.1% | 10.4% | 32.3% | 1.5% | 6.6% |

出所：一般財団法人女性労働協会「平成30年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」

図1-2.「センター運営の委託先・補助先(無回答除く)」

4) 費用(平日の「時間内」の1時間あたりの基本料金)

1時間あたりの利用料金：500円台～700円台(約9割のセンターで設定)

5) 会員数および活動内容

会員数の状況や主な活動内容については、本稿の「Ⅲ. ファミサポ事業の概要(2) 活動内容および会員の状況」で概要を整理している。

以上のように、ファミサポ事業は全国の市区町村の約半数近くの割合で実施されており、その運営方法も市区町村の直営よりも社会福祉協議会やNPO法人への委託の割合が高くなっている。

ファミサポ事業の活動については、成田(1998)^{xxviii}、鈴木(2007)^{xxix}、東内(2010)^{xx}、吉川ら(2012)^{xxi}、東根(2013)^{xxii}、佐野・高尾(2016)^{xxiii}、野城(2016)^{xxiv}、伊達岡・西村(2016)^{xxv}、藤高(2018)^{xxvi}、濱園・寺井(2018)^{xxvii}、井出(田村)(2019)^{xxviii}、中村他(2019)^{xxix}、宮城(2019)^{xxx}など数々の先行研究においてその活動実態や運営方法の特徴・課題等に関する考察がなされており、それぞれの団体の方針や地域特性に応じたファミサポ事業の特徴や課題等が指摘されている(表5にこれらの先行研究の概要をまとめている)。次項では、このような先行研究や活動実態調査結果等を踏まえ、ファミサポ事業の課題について整理していきたい。

表5 先行研究の概要

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 概要 | 成田 (1998) | 緒木 (2007) | 東内 (2010) | 吉川他 (2012) | 東根 (2013) | 佐野・高尾 (2016) | 野城 (2016) | 伊達岡・西村 (2016) | 藤高 (2018) | 瀬園・寺井 (2018) | 井出(田村) | 中村他 (2019) | 宮城 (2019) | |
| 研究(分析)方法 | 四日市のファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | 全国の調査結果を基にT市の調査結果と比較し、T市の子育て支援のファミリー・サポート・センターの機能や位置づけを把握 | 全国5か所(山形県・山梨県・群馬県・埼玉県・千葉県)のファミリー・サポート・センターの現状と実態を明らかにし、事業の課題を分析 | 東京都及び近郊地域の6市(文京区・目黒区・世田谷区・杉並区・豊島区・目黒区)のファミリー・サポート・センターの現状と実態を調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | 先行研究を踏まえてファミリー・サポート・センターの歴史や経緯を整理し、活動の現状と課題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 | ファミリー・サポート・センターの設置の経緯や運営の仕組みを調査し、関係者へのインタビューを実施し、関係者の声や意見を踏まえて問題を整理 |
| ファミリー・サポート・センターの現状や課題等 | 「依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組み」が特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | 依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的であり、依頼員とボランティアの両方から依頼を受けるという仕組みが特徴的である | |
| その他 | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | 多様な世帯のニーズに対応しているが、子育て支援活動の重要性が認識されていない現状が課題である | |

(5) ファミリー・サポート・センター事業の課題

先行研究や活動実態調査等からもファミサポ事業についての活動の現状と課題に関する検証が行われている。先行研究等で指摘されている課題については、各地域共通の課題やそれぞれの地域特性（実態）が反映されている課題も見られる。

藤高（2018）はファミサポ事業の現状について「短時間であっても日々の定期的・継続的な活動へのニーズが高くなっている。あわせて、病児・病後児、障害児の預かり等、専門性を要する援助への対応など、社会情勢に応じて活動内容が拡大している^{xxxii}」と指摘しており、活動内容が設立当初から時代と共に変化してきている。このような現状が見られるファミサポ事業の課題について東根（2013）は「①提供会員の量と質の確保」、「②アドバイザーの雇用環境と研修」、「③援助内容の拡大と充実」、「④会員の意識と事業目的の差」、「⑤制度の周知啓発」、「⑥事業の限界と他の保育サービスとの関係」、「⑦ジェンダーバイアス」の7つに整理している^{xxxiii}。これらの課題については、他の先行研究でも指摘されている課題が含まれており、今後もそれぞれの課題について検証していく必要がある。

このように、ファミサポ事業は各地域の特性や事情も踏まえ、時代のニーズに対応しながら活動範囲を拡大している傾向がある。そのような中で、「ファミリー・サポート・センター事業が、範囲を超えた支援を行うことは、有償ボランティアに負担をかけすぎ的一面もあり、専門性が高くなりすぎるのではないかと考えられる。有償ボランティアに求める専門性が高くなりすぎてしまうと、有償ボランティアへの成り手が少なくなってしまう、援助会員と依頼会員にますますの乖離が生じる恐れがある^{xxxiiii}」と現在の状況を懸念する宮城（2019）の見解も見られる。

以上のようにファミサポ事業は活動内容（範囲）を質・量ともに拡大しながら展開されてきたが、「会員数の確保」、「活動の質（専門性）」、「活動内容（範囲）」「有償ボランティア活動としての位置付け（公的サービス等との関係）」等の様々な課題が絡み合っている状況である。改めて、これら個々の課題に関する検証と課題間の関連性も踏まえた考察を進めていく必要がある。

IV. 考察（まとめ）

本稿では、地域の子育て支援活動の一つであるファミサポ事業に焦点を当て、先行研究および関係資料・活動実態調査等の分析を基に、現在に至るまでの状況を概観してファミサポ事業の現状と今後の課題について考察を行った。

歴史的な経緯や諸課題からも明らかなように、ファミサポ事業は時代のニーズに応えながら活動内容や範囲を質・量ともに拡大して展開されてきている。設立当初の地域住民による相互援助活動（ボランティア活動）という位置づけから、現在ではその役割が従来の活動内容に加えて病児・病後児の預かり等の専門的な対応が求められるようになってきている。

このような状況の中で、「地域の子育て支援の仕組み（システム）」におけるファミサポ事業の位置付けやどのような役割が担うべきなのか等、その理念や目的も含めて改めて検証していく必要があるのではないだろうか。藤高（2018）は、ファミサポ事業について「地域住民が地域住民を支え合う仕組みであり、子育て家庭が主体的に地域に関わることができる手段の一つである^{xxxiv}」と述べており、さらに「同じ地域に住む子育て家庭と様々な地域住民が知り合うことで世代を越えて支え合う関係性を構築することができれば、微力ながらも地域の希薄化を防ぎ、地域での子育て家庭の孤立を防ぐ一助になる^{xxxv}」と子育て支援活動を通じた地域のコミュニティづくりの意義について指摘している。また、吉川他（2012）も「子どもたちの健やかな心身発達を支える保育の場の多様な形の1つとしてより発展的に維持することと、相互援助活動の場として地域の活性化を支える優れた仕組みとして維持する2つの方向性の中で、今一度、その位置づけについて見直していく必要があるのではないだろうか^{xxxvi}」と指摘しており、改めてファミサポ事業の位置付け・役割については検討の余地があると思われる。本稿では先行研究の分析も含め、これらの諸課題について十分な考察が行えていないため、これらについても今後の研究を通して別途整理していきたい。

今後の研究課題として、本稿で整理したファミサポ事業の課題の検証を更に進め、それらを踏まえた実践研究を通してファミサポ事業を含めた地域における子育て支援活動の活性化に向けた方策を検討していきたい。具体的には、「①ファミサポ事業の位置付け・役割」「②地域特性に応じたファミサポ事業の活動の展開」「③地域の子育て支援の仕組み（システム）における公的サービスを含む地域の多様な保育形態との関係性」「④委託（補助）事業の効果と課題」「⑥地域コミュニティづくりの可能性」等に注目して研究を継続的に進めていきたいと考えている。

【引用文献・参考文献】

- i 一般財団法人女性労働協会（2021）『2020年度ファミリーサポートネットワーク事業 ファミリー・サポート・センター設立と運営の手引き』,p18
- ii 一般財団法人女性労働協会,前掲書,p20 市町村は特別区及び一部事務組合を含むとされているため、本稿では市区町村と表記している。
- iii 厚生労働省（2020）「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱」（七次改正,令和2年3月27日子発0327第6号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 出典：一般財団法人女性労働協会,前掲書,p218-p229
- iv 一般財団法人女性労働協会（2019）「平成30年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」表1-14.内容別活動件数（複数回答）,p14
- v 一般財団法人女性労働協会（2010・2012・2014・2016・2018）「平成22年度・24年度・26年度・28年度・30年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」の会員種別会員数を参考に表を作成
- vi 一般財団法人女性労働協会,前掲書（平成30年度活動実態調査結果）,p5
- vii 東根ちよ（2013）「ファミリー・サポート・センター事業の歴史的経緯と課題」『同志社政策科学研究』第15巻第1号,p121
- viii 野城尚代（2016）「ファミリー・サポート・センターの創設期の活動に関する一考察－地域の子育て支援機能への展開－」『爱国学園大学人間文化研究紀要 第18号』,p73
- ix 野城,前掲書,p73
- x 東根,前掲書,p114-p115 この事業の援助内容は、軽易な高齢者・病人の付添い、食事の準備、話し相手等の世話や、留守番および掃除、洗濯、買物、料理等の家事の一部、乳幼児の保育、保育園への送迎、学童の学習、スポーツ活動に関する指導・相手等、多岐にわたるとされている。その後、ファミサポ事業が開始されたことにより、ファミリー・サービス・クラブの補助事業は終了したが、同論文が発行された2013年の段階では盛岡市、名古屋市、豊田市、福井県（7都市）、久留米市では団体の自主的な取り組みとして活動が実施されていた。
- xi 鈴木順子（2007）「子育て支援システム『支援』の一考察－ファミリー・サポート・センターの実践報告を事例として－」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究 第8号』,p115
- xii 一般財団法人女性労働協会,前掲書,p15
- xiii 東根,前掲書,p118-p119 この事業とファミサポ事業には「依頼会員・提供会員の対象」「運営（実施団体）」「活動範囲」に相違点が見られる。
- xiv 東内瑠里子（2010）「地域の子育て支援におけるコーディネーターの専門性と課題－ファミリー・サポート・センター事業に着目して－」『佐女短研究紀要 第44集』,p71
- xv 伊達岡五月、西村真実子（2016）「ファミリー・サポート・センターにおける子育て支援の実態と利用者の認識」『石川看護雑誌』Vol.13,p21
- xvi 東根,前掲書,p121
- xvii 一般財団法人女性労働協会,前掲書（平成30年度活動実態調査結果）,p3
- xviii 成田朋子（1998）「子育て支援事業としてのファミリー・サポート・センターの意義と役割」『名古屋柳城

- 短期大学紀要 第20巻』,p53-p69
- xix 鈴木(2007),前掲書,p113-p126
- xx 東内(2010),前掲書,p113-131
- xxi 吉川はる奈・鈴木宏子・岸千代子・松本倫子・岸本美紀・向井美穂・上垣内伸子(2012)「ファミリー・サポート・センター事業の現状と課題」『小児保健研究 第71巻第6号』,p875-p882
- xxii 東根,前掲書,p121,p113-p131
- xxiii 佐野裕子・高尾公矢(2016)「ファミリーサポートセンターにおける子育て支援のあり方ー千葉縣市川市の事例からー」『聖徳大学研究紀要 聖徳大学 第27号 聖徳大学短期大学部 第49号』,p67-p74
- xxiv 野城(2016),前掲書,p65-p77
- xxv 伊達岡・西村(2016),前掲書,p21-p32
- xxvi 藤高直之(2018)「ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)の意義と今後の課題ー地域において類似する子育て支援との比較からー」『白梅学園大学・短期大学紀要 54』,p85-p102
- xxvii 濱園環・寺井孝弘(2018)「ファミリー・サポート・センターにおける協力会員の活動内容」『神奈川工科大学研究報告 A-42』,p25-p30
- xxviii 井出(田村)志穂(2019)「子育て支援における有償ボランティアの意識ーファミリー・サポート・センター事業を事例としてー」『日本学習社会学会年報 第15号』,p99-p107
- xxix 中村祥子、齋藤美紀子、中久喜町子、吉川由希子、山野内靖子、齊藤史恵(2019)「A県ファミリー・サポート・センター事業の活動に関する実態調査ーサポーターのサポート活動の現状と活動への参加動機ー」『青森中央学院大学研究紀要 30・31 合併号』,p43-p52
- xxx 宮城利佳子(2019)「子どもの貧困対策におけるファミリー・サポート・センター事業の果たす役割ー沖縄市ファミリー・サポート・センター長のインタビューからー」『沖縄大学地域研究 No.24』
- xxxi 藤高,前掲書,p98
- xxxii 東根(2013),前掲書,p126-p130
- xxxiii 宮城(2019),前掲書,p122
- xxxiv 藤高,前掲書,p87
- xxxv 藤高,前掲書,p97
- xxxvi 吉川他,前掲書,p882